

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年3月19日)

【件名】

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(健康政策課)・・・1

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年3月19日
健康政策課

1 新型コロナウイルス感染症対策の国の主な動き

- 2月25日、政府は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を公表
- 2月27日、安倍首相は、感染拡大を防止するため全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請
- 3月1日、厚生労働省は、地域で患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の考え方を各都道府県へ通知
- 3月10日、政府は、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2段）」を公表
- 3月13日、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象とする改正法公布（3月14日施行）

2 本県の対応状況（3月5以降の対応状況）

(1) 県民への啓発・相談体制

○県民向けに、3月15日に医療機関受診前の相談センターへの電話徹底を折り込みチラシで啓発した。

さらに、3月26日に新聞広告により、かかりつけ医へ受診する際の事前連絡も啓発する予定。

地域の医療機関を守るために、取り急ぎかかりつけ医を受診する場合でも、必ず、事前に電話連絡してから受診してください。

突然、医療機関を受診され、医師や看護師、他の来院者も感染した場合、医療機関の閉鎖につながり日頃の治療が受けられなくなるおそれがあります。

(2) 医療体制の整備

- 帰国者・接触者外来として協力していただける医療機関に、早期開設の依頼を継続。
- 感染症指定医療機関、協力医療機関に入院病床の準備を依頼するとともに、重症者受け入れ病床の確保を調整中。
- 入院医療機関における治療方法等について、感染症指定医療機関等による情報交換と研修を行う体制を整備していただくよう関係者と調整を実施。
- 「発熱・帰国者・接触者相談センター」で24時間対応による相談を受け付け、柔軟にPCR検査を実施。
 - ・相談件数(累計)：1,757件(3月17日現在)
 - ・PCR検査件数：106件(3月17日現在)・・・陽性事例なし

(3) マスク等の配布

○県が備蓄しているマスクを、院内感染・施設内感染を防ぐため、県内の医療機関や福祉施設等に対して、国の対策に先駆けて提供。

○国の緊急対応策（第2弾）におけるマスク等の配布は次の考え方で配布する。

＜医療機関向けマスクの配布＞

県として調整のための備蓄を一定量確保した上で、次の目安を基本に配布

- ①感染症指定医療機関等を優先
- ②重症度が高い患者が入院する等の病院を優先
- ③在庫不足の程度など個別のニーズについて、緊急性の高い医療機関等を優先等

＜介護施設等への布製マスクの配布＞

1人1枚を基本に、県の備蓄状況や各施設の在庫状況等を勘案して配布

(4) 庁内の体制整備

○新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第6回：3/11、第7回：3/13、第8回：3/17）を開催し、学校等の休業、医療体制について対策を検討。

(5) イベントへの対応

屋外イベント等について、3月17日本部会議において県民へお願いしたいことを示し、ホームページに掲載した。

- 隣や前後の方と1～2mの間隔をあけてください。
- テントなどでは十分な換気を行ってください。
- 咳エチケット、手洗い、アルコール消毒、マスク着用などの対策を行ってください。
- 風邪症状のある方は参加しないでください。
- 高齢の方や基礎疾患のある方は、感染した場合、肺炎による重症化のリスクが高いため、イベント等への参加を控えていただいたほうが良いと考えます。